

住みよさをかたちに

広報

しんじょう 11

2021 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.767

新庄市役所 TEL22-2111
ファクス22-0989

新庄市ホームページ 新庄市 検索
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp

共に生きる





表紙◎INTRODUCTION

就労継続支援事業所「ピース本町」を訪問し、仕事をしている様子を撮影させていただきました。障がいのある人が作業しやすいように手作りの補助器具を使用し、支援員の方が近くで見守っていました。

広報

しんじょう 11

2021 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.767

目次◎CONTENTS

特集／共に生きる

- 8 まちとび
- 10 市内公共交通 路線バス
- 12 令和2年度 最上広域決算
- 13 糖尿病の心配はありませんか？
- 14 体罰などによらない子育てを
- 16 連載 地域学校協働活動の紹介
- 17 お知らせなど
- 20 連載 地域おこし協力隊活動レポート

市営バスまちなか循環線では、1便目から4便目までの午前中の便が多く利用されています。コロナ禍にあっても、毎月利用者が増加傾向にあります。しかし、冬期間は積雪により運行環境が悪化し、慢性的な遅延が発生してしまつという問題もあります。

そこで、11月1日から「バスロケーションシステム」の試験運用を開始しました。スマートフォン・タブレット・パソコンで、バスの現在地などをリアルタイムに見ることができるようシステムです。冬期間の試験運用を経て、来年度本格導入を予定しています。土内線と芦沢線も同様のシステムの試験運用を行います。また、バス・鉄道不在地域の方への足の確保に向け、来春からデマンド型乗合タクシーの実証実験に取り組み予定です。ご意見やご提案などがありましたら、市役所総合政策課までお寄せください。

◎総合政策課企画政策室

TEL 22-2115



市長コラム

山尾 順紀

市営バス まちなか循環線

市営バスまちなか循環線を導入して丸3年が経過しました。この間、ダイヤ改正や利用料金の値下げなどを行いながら運行してきました。超高齢社会、免許返納時代を迎え、お年寄りの足の確保はもとより、どなたでも利用可能な公共交通の普及が求められています。



全ての人が安心して暮らせるまちに

この夏、「2020東京オリンピック・パラリンピック」が開催されました。大会では「多様性」と「調和」をテーマとしており、さまざまな人種の人々が性別・言語・障がいの有無などに関わらず、共生社会を育むことを目指していました。

今号では、本市が「共生社会の実現」を目指して制定した、「新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を紹介します。

令和3年3月制定しました!

共に生きるまちづくり条例

誰にでもやさしいまちをめざして

全ての人が障がいの有無に関わらず、相互に個人と人格を尊重し合いながら、誰もが安心して暮らせる。このような共生社会の実現を目指し、障がいを理由とした差別の解消について定めた「新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を令和3年3月に制定しました。

歴史的な背景

障がいのある人の権利に関しては、昭和40年代から世界的な取り組みとして、国連でさまざまな宣言・決議が採択されてきました。しかし、これらの宣言などは法的拘束力を持つものではありませんでした。時が流れ平成18年に、障がいのある人の権利を守るための措置を規定した条約が採択されました。これを受け、国内での法整備が進み、「障がいの者の雇用の促進等に関する法律」などの関連法令が改正されました。

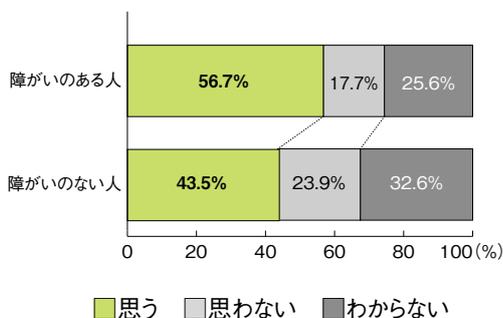
本市で実施したアンケート

本市では、令和2年7月に障がい福祉に関するアンケートを実施しました。障がいのある人となない人のそれぞれアンケートを実施し、合計746通の回答をいただきました。これらを集計した結果、県が施行した条例の認知度が低いことが分かりました。また、「障がいのある人への配慮がなく、偏見・差別があると思いますか」という質問では、「思う」との回答が共に最も多く、何らかの差別があるかもしれないと考えている人が多いことが分かります。

国内外、そして市内の現状を踏まえて本市でも条例を制定することで、障がいを理由とする差別の解消の周知・啓発を図ります。そして各種事業に反映することで、「障がいのある人にやさしいまち」を目指します。

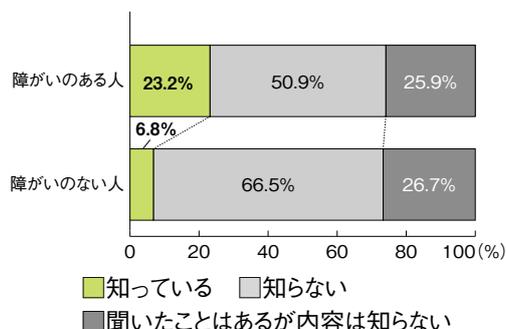
国連
平成18年採択 障がい者の権利に関する条約 (批准国182カ国)
日本
平成25年6月制定 平成28年4月施行 障がい者差別解消法
山形県
平成28年3月制定・4月施行 山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例
新庄市
令和3年3月制定・施行 新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例

障がいのある人への配慮がなく、偏見・差別があると思いますか。



➡何らかの差別があると考えている人が多い

「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が、平成28年4月1日から施行されましたが、この条例を知っていますか。



➡県が施行した条例の認知度が低い



新庄市障がいのある人もない人も

POINT

意図せず、障がいのある人を差別してしまつてことがあります。障がいのことをよく知り、その可能性を忘れずに行動しましょう。

▼その人は聴覚障がいのある人もありません。普段の会話ができて、片耳しか聞こえない可能性もあります。片耳しか聞こえないと声のする方向が分からず、自分が声をかけられていることに気付かない場合があります。

▼健康そうなのに優先席に座っている

▼内部障がいや精神障がいなどの障がいは、見た目では分かりません。特に、内部障がいのある人は疲れやすいため、移動中に立ち続けているのは大変です。安易に注意などをして、傷つけることがないようにしましょう。

▼こんな場面はありませんか

新庄市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例では、合理的配慮を基に助け合うことや、障がいを理由とした差別の禁止を定めています。差別をなくすためには、全ての人が協力し合いながら、障がいに対する理解を深めることが重要です。

障がいのある人への差別をなくし、合理的な配慮を心掛けよう

合理的な配慮とは

合理的な配慮とは、障がいのある人が困難だと感じることを解消するために必要な配慮のことです。ただし、障がいのある人の捉え方や考え方などにより、配慮が必要な内容は時と場合により異なります。そのため、障がいのある人の性別・年齢・状態に応じた見極めが必要になります。

合理的な配慮の例を紹介しますので、できることから始めてみましょう。

みんなができる合理的な配慮

車いすの方が段差の前で困っている

▼段差を越えるときだけではなく、降りるときにも転んでしまう危険性があります。このような場面に遭遇したら、声をかけて困っていることがないか聞いてみましょう。

障がいのある人とうまく会話できない

▼精神障がい・知的障がい・発達障がいのある人は、素早く会話を理解することが困難です。このような場合は、「ゆつくり話す」「指示語(あれ・それなど)を使わない」「絵や図を使って具体的に示す」ことが大切です。また、成人している人には、子ども扱いは話し方をしないようにしましょう。

事業者ができる合理的な配慮

本市では、事業者が合理的な配慮をできているか確認できるように、チェックシートを作成しています。市ホームページよりダウンロードできますので、この機会にご確認ください。



移動が困難な方に

体の不自由な方が自力で移動できない場所などにはスロープを設置したり、移動の補助を行ったりしましょう。



疲れやすい・緊張しやすい方に

疲れや緊張をほぐすために、休憩スペースを設けたり、業務時間を短縮して休憩時間を多くするなどの調整を行ったりしましょう。

領域展開「障壁除去」 共生社会へ向けた心のバリアフリー推進



新庄青年会議所
副理事長 石川竜美さん

新庄青年会議所
理事長 高橋臣也さん

福祉防災まちづくり連携委員会
委員長 越後和晃さん

障がいのある人もない人も、共に理解を深め、共生社会実現に向けた心のバリアフリーを推進することを目的として、9月26日に「領域展開『障壁除去』」共生社会へ向けた心のバリアフリー推進」が開催されました。今回、企画運営を行った新庄青年会議所の方々にインタビューをしました。

差別をなくすために

私(高橋臣也さん)の父には下肢障がいがあります。以前、父と一緒に買い物に行ったときに、他の買い物客から邪魔者のように扱われたことがありました。このことがきっかけの一つとなり、障がいのある人への差別がなくなるようない取り組みがしたいと思うようになりました。3月に新庄市で障がいのある人への差別をなくすための条例が制定され、差別解消の周知をする良い機会だと思いい、この催しを企画しました。

実施内容とコロナ対策

主に、心のバリアフリー推進員養成講座、防災ブレスレットのワークショップ、行動目標宣言の3つを実施しました。また、コロナ対策としてリモート会議ツールを活用し、会場を5カ所に分けて開催しました。

参加者の心を変えた

参加していただいた方には、障がいのある人に対する認識を改め、合理的配慮の重要性を理解してもらえたとお思います。参加した高校生から「心のバリアフリー推進員になりたい」との声をいただいたり、電話で「防災ブレスレットの作り方について教えてほしい」との問い合わせがあったりと反響が大きく、開催して良かったと感じました。

みんなで作る共生社会

障がいのある人に対する認識を変えたり、差別をなくしたりすることは、決して簡単ではありません。事業者であれば、社員にこれらの取り組みを理解してもらうために、障がいのある人に協力を求めるのも良いと思います。個人であれば、今回のような催しに進んで参加してほしいです。そして、学んだことをぜひ周囲の人と共有してください。それが共生につながる一歩になるとお思います。



▲防災ブレスレット作りを体験できるワークショップ

心のバリアフリー 推進員養成研修会

障がいのある人に対する取り組みの中心的な役割を担う「心のバリアフリー推進員」を養成し、民間事業所での障がいを理由とする差別の解消や合理的な配慮の提供を推進し、だれもが働きやすい環境づくりを促進します。

■対象 県内の民間事業所従業員など

■とき 11月25日(木)13時30分～16時

■実施方法 オンライン形式(ZOOMを使用)

■内容 「障がい者差別解消法」「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」各種障がいの特性・障がいを理由とする差別の具体的事例・障がい特性や場面に応じた必要な配慮などについての研修(研修修了者には「心のバリアフリー推進員」認定証を交付)

■申込方法 申込書に必要事項を記載の上、お申し込みください。申込書は県ホームページからダウンロードできます。



※右記イベントの他に、出前講座も活用できます。出前講座を希望する場合は、電話にてご相談ください。

◎県健康福祉部障害福祉課

TEL 023(630)22993
FAX 023(630)2111



イベント参加者の声

障がいのある人が住みよいまちは
みんなが住みよいまち

貴重になりつつある 知る機会

障がいのある人に対する差別をなくすための企画を開催してもらい、本当にうれしかったです。最近では、3世代以上が一緒に住む大家族の減少や地域コミュニティの縮小などにより、障がいのある人とない人が接する機会は減少してきていると感じています。そのため、障がいのある人について知ることができ、啓発イベントは貴重だと思います。これをきっかけにこのような活動が広がっていくと、なおよしいです。

「困っている」と伝える大切さ

障がいのある人への差別をなくしていくためには、障がいのある人について知る機会を増やすことが大切だと思います。なぜなら、不自由を感じている人が声を上げないと、不自由を感じていない人に理解してもらおうことはできないからです。実際、私には下肢障がいがありますが、見た目ではあまり分からないため、気づかれないことも多いです。ですから、障がいがあることを知ってもらい、身の回りでどんなことに困っているか、理解してもらい、必要がありま



▲イベントに参加しているときの様子

誰もが住みよいまちに

障がいのない方には、障がいのある人に関われるイベントに積極的に参加してほしいです。障がいのある人にとって住みよいまちは、高齢者にとっても住みよいまちでもあります。若い方々は自分には関係がないと考えず、年を重ねて高齢になったときや、自分が事故や病気で障がいのある人になったときに住んでいて困ることはないか、今のうちから考えてみてください。

市身体障がい者福祉協会
会長 中^{なか}部^べ道^{みち}子^こさん



障がいのある人が
まちに出る必要がある

市身体障がい者福祉協会
理事 矢^や口^{くち}眞^ま澄^{すみ}さん

待っているだけでは変わらない
今回、このような催しを開催していただき感謝しています。リモート開催ということもあり、コロナ禍でも参加しやすかったです。今後もリモート開催を活用し、イベントの頻度が増えるとうれしいです。しかし、差別をなくすためには、このような催しに参加するだけではなく、障がいのある私たちがもっとまちに出る必要があると思います。

優しさにふれて

私はよく一人で車イスに乗り、スーパーに行きます。ある日、いつも通り買い物をするまで帰ろうとしたとき、駐車場の小さな段差にぶつかり、前に転倒してしまったことがあります。しばらく起き上がれずに苦しんでいたところ、近くを通った人たちが助けてくれました。本当に助かりました。うれしかったですね。次からその段差には気を付けようと思っていましたがいっ



間にか段差が埋められ、なくなっていました。おそらく、見ていた誰かがスーパーに連絡し、スーパーが対応してくれたのだと思います。

まちの障がいを知ってほしい

この体験から、車いすやその他の障がいのある人がもっとまちに出ることが大切だと感じました。出歩くことで、何が不便なのか、どこが障がいとなっているのかを周りの人に知ってもらおうことができます。それが、合理的な配慮につながると思います。



▲段差が解消された市内スーパー駐車場

8/24 今村翔吾作品展

9/26 雪の里情報館



本市の観光大使を務める、作家・今村翔吾氏に関わるギャラリー展が開催されました。

9/26 メイク&コミュニケーション講座

わくわく新庄



メイク指導する講師の説明を、参加者が熱心にメモをとりながら受講していました。

9/30 寄附金贈呈式

市役所応接室



健康推進事業への活用として、明治安田生命保険相互会社山形支社より寄附金をいただきました。

10/2 最上の花展示会

ゆめりあ正面出入口



新庄・最上地域の花きの振興を図るため、花きに関わる団体による花の展示が行われました。

10/2 コーヒーセミナー

エコロジーガーデン



自家焙煎珈琲の店binoのお二人を講師に迎え、コーヒーセミナーを開催しました。

10/3 tsukutsukuMARCHE

エコロジーガーデン



文化交流施設の内外で開催されたものづくりワークショップ。多くの参加者でにぎわいました。

10/3 一眼レフカメラ撮影講座

エコロジーガーデン



写真家の藤山武氏を講師に迎え、参加者は自慢のカメラで撮影技術を磨きました。

10/4 災害放送協定締結式

市役所応接室



災害に備え、地域コミュニティラジオである「あすラジ」と災害放送協定を締結しました。

10/6 雪の里情報館防災訓練

雪の里情報館



最上広域消防本部の協力の下、地域の方を交えた防災訓練が行われました。



10/11 高齢者叙勲(地方自治功労)
 ♪ 市役所応接室



○ 新庄市の助役として市政の発展に貢献された佐藤榮一さんが、瑞宝双光章を受章しました。

10/14 国際ソロプチミスト新庄が受彰
 ♪ 図書館



○ 多数の本を寄贈された功績により、山形県図書館事業功労者表彰を受彰しました。

10/16 第35回みちのく民話まつり
 ♪ ふるさと歴史センター



○ 新庄民話の会の語り部11人により、新庄・最上地域に伝わる民話が披露されました。

10/17 kitokitoMARCHE
 ♪ エコロジーガーデン



○ 創造交流施設のリニューアルオープン記念事業として、通常の出店に加えてポニーやカモのひな、ウサギなどの動物ブースが設置され、来場者が触れ合いを楽しみました。

10/18 行政相談会
 ♪ ゆめりあ



○ 行政に関わる困りごとなどの相談会と展示会が開催されました。

Shinjo library



図書館 BOOKS



今月の新着図書

郷土本

新庄弁考 改訂版……………森勇
 心眼風景写真詞集 第4号：小野孝一
 新庄十五山 神室連峰の山々と新庄市の里山
 ……………坂本俊亮

一般図書

もと知りたい柳宗悦と民藝運動：東京美術
 焚き火の作法……………寒川一
 虚空へ……………谷川俊太郎
 お寺の掲示板諸法無我……………江田智昭
 ペーパーズ・ゴースト……………伊坂幸太郎
 地図でスツと頭に入る平安時代：昭文社
 詩人別でわかる漢詩の読み方楽しみ方
 ……………メイツユニバーサルコンテンツ
 打ち返す力 最強のメンタルを手に入れる
 ……………水谷隼
 お江戸ごはんの献立帖：ホビージャパン

児童書

おさるのゆめ……………いとうひろし
 ドングリのあなどうしてあいたの？
 ……………かんちくたかこ
 音にさわるはるなつあきふゆをたのしむ「手」
 ……………広瀬浩二郎
 ロウソクの科学(角川まんが学習シリーズ)
 ……………KADOKAWA
 ゆめぎんこつちいさなおきやくさま
 ……………コンドウアキ
 ひよこはにげます……………五味太郎

市内公共交通 路線バス

市内を運行する路線バスは8路線、停留所は100カ所以上あります。
路線バス全体で平日63便、土日祝日19便が運行しています。
※掲載内容は、令和3年11月1日時点のものです。

◎詳しくは、総合政策課企画政策室へ。TEL22-2115



まちなか循環線 左回り線

停留所名	1便	2便	3便	4便
新庄駅前*	8:32	11:12	14:22	17:02
県立病院前*	8:36	11:16	14:26	17:06
清水川町	8:39	11:19	14:29	17:09
ヨークベニマル新庄下田店前	8:42	11:22	14:32	17:12
新町	8:45	11:25	14:35	17:15
千門町	8:47	11:27	14:37	17:17
ペッククリニック山科前	8:48	11:28	14:38	17:18
老人福祉センター前*	8:50	11:30	14:40	17:20
小田島町*	8:51	11:31	14:41	17:21
図書館前*	8:52	11:32	14:42	17:22
市役所前*	8:53	11:33	14:43	17:23
JA新庄市前*	8:54	11:34	14:44	17:24
同人社前	8:57	11:37	14:47	17:27
ヤマザワ新庄店前	8:58	11:38	14:48	17:28
わかば調剤薬局東山店前	9:02	11:42	14:52	17:32
東山町	9:03	11:43	14:53	17:33
野球場前	9:03	11:43	14:53	17:33
新庄駅前*	9:08	11:48	14:58	17:38
県立病院前*	9:12	11:52	15:02	17:42
住吉町	9:16	11:56	15:06	17:46
横町	9:17	11:57	15:07	17:47
万場町	9:18	11:58	15:08	17:48
マックスバリュ新庄店	9:21	12:01	15:11	17:51
円満寺入口	9:23	12:03	15:13	17:53
鍛冶町	9:25	12:05	15:15	17:55
渡部餅屋前	9:26	12:06	15:16	17:56
小桧室団地前	9:27	12:07	15:17	17:57
郷野目ストア桧町店前	9:29	12:09	15:19	17:59
川原町	9:30	12:10	15:20	18:00
北高口	9:30	12:10	15:20	18:00
堀端町	9:32	12:12	15:22	18:02
老人福祉センター前*	9:34	12:14	15:24	18:04
小田島町*	9:35	12:15	15:25	18:05
図書館前*	9:36	12:16	15:26	18:06
市役所前*	9:37	12:17	15:27	18:07
JA新庄市前*	9:38	12:18	15:28	18:08
新庄駅前*	9:40	12:20	15:30	18:10

まちなか循環線 右回り線

停留所名	1便	2便	3便	4便
新庄駅前*	7:20	10:00	13:10	15:50
野球場前	7:25	10:05	13:15	15:55
東山町	7:25	10:05	13:15	15:55
東山薬局前	7:26	10:06	13:16	15:56
ヤマザワ新庄店前	7:30	10:10	13:20	16:00
同人社前	7:31	10:11	13:21	16:01
JA新庄市前*	7:35	10:15	13:25	16:05
市役所前*	7:36	10:16	13:26	16:06
図書館前*	7:37	10:17	13:27	16:07
小田島町*	7:38	10:18	13:28	16:08
老人福祉センター前*	7:39	10:19	13:29	16:09
ナカムラ薬局前	7:41	10:21	13:31	16:11
千門町	7:42	10:22	13:32	16:12
新町	7:44	10:24	13:34	16:14
ヨークベニマル新庄下田店前	7:46	10:26	13:36	16:16
清水川町	7:49	10:29	13:39	16:19
県立病院前*	7:52	10:32	13:42	16:22
新庄駅前*	7:56	10:36	13:46	16:26
JA新庄市前*	7:58	10:38	13:48	16:28
市役所前*	7:59	10:39	13:49	16:29
図書館前*	8:00	10:40	13:50	16:30
小田島町*	8:01	10:41	13:51	16:31
老人福祉センター前*	8:02	10:42	13:52	16:32
堀端町	8:04	10:44	13:54	16:34
北高口	8:06	10:46	13:56	16:36
川原町	8:06	10:46	13:56	16:36
郷野目ストア桧町店前	8:07	10:47	13:57	16:37
小桧室団地前	8:09	10:49	13:59	16:39
渡部餅屋前	8:10	10:50	14:00	16:40
鍛冶町	8:11	10:51	14:01	16:41
マックスバリュ新庄店	8:14	10:54	14:04	16:44
円満寺入口	8:16	10:56	14:06	16:46
万場町	8:19	10:59	14:09	16:49
横町	8:20	11:00	14:10	16:50
住吉町	8:21	11:01	14:11	16:51
県立病院前*	8:24	11:04	14:14	16:54
新庄駅前*	8:28	11:08	14:18	16:58

時刻表

市営バス「まちなか循環線」

運休日 土日祝日・新庄まつり期間（8月24日～26日）・年末年始（12月29日～1月3日）

※の停留所には、複数回停車します。

料金表	一般の方	200円
	満70歳以上の方・障がい者の方・小学生～高校生（要身分証の提示）	100円
	未就学児	無料



その他の 市内を走る路線バス

大蔵村営バス

◎大蔵村総務課政策推進係
Tel.75-2111

肘折温泉～新庄線

- 停留所 市内22カ所「本合海寺前～県立病院前(新庄駅経由)」
 - 料金 100円～300円(市内区間)
 - 運休日 元日(1月1日)
- ※平日と土日祝日でダイヤが異なります。

鮭川村営バス

◎鮭川村住民税務課危機管理室
Tel.55-2111

羽根沢温泉～新庄線

- 停留所 市内8カ所「あたご町～県立病院前(新庄駅経由)」
- 料金 中学生以上200円、小学生100円
- 運休日 土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

山交バス株式会社

◎山交バス株式会社新庄営業所
Tel.22-2040

県立病院～鳥越線

- 停留所 市内15カ所「農大入口～県立病院前(新庄駅経由)」
- 料金 190円～410円
- 運休日 土日祝日、8月13日～16日、年末年始(12月29日～1月3日)、日新小学校休校日

新庄～金山線

- 停留所 市内30カ所「赤坂～県立病院前(新庄駅経由)」
 - 料金 190円～300円(市内区間)
 - 運休日 元日(1月1日)
- ※平日と土日祝日でダイヤが異なります。



市営バスの
現在位置が
分かる!

バスロケーションシステム



スマートフォン・携帯電話で左の二次元コードを読み取ると、市営バスの現在位置が分かります!

土内線

上り(土内→県立病院前)			下り(県立病院前→土内)		
停留所名	1便	2便	停留所名	1便	2便
土内	7:40	13:50	県立病院前	13:00	15:40
黒岩	7:41	13:51	新庄駅前	13:03	15:43
朴沢	7:42	13:52	沖の町	13:04	15:44
二枚橋	7:46	13:56	南本町	13:05	15:45
仁田山	7:50	14:00	北本町	13:06	15:46
仁田山橋	7:51	14:01	万場町	13:08	15:48
水上	7:52	14:02	円満寺入口	13:10	15:50
萩野たばこ屋前	7:53	14:03	円満寺	13:10	15:50
旧萩野小学校前	7:53	14:03	一本柳	13:12	15:52
上野	7:54	14:04	中山入口	13:12	15:52
吉沢	7:55	14:05	中山	13:13	15:53
黒沢	7:56	14:06	公民館前	13:13	15:53
六軒屋	8:00	14:10	小泉入口	13:14	15:54
小泉	8:03	14:13	小泉	13:17	15:57
小泉入口	8:06	14:16	六軒屋	13:20	16:00
公民館前	8:07	14:17	黒沢	13:24	16:04
中山	8:07	14:17	吉沢	13:25	16:05
中山入口	8:08	14:18	上野	13:26	16:06
一本柳	8:08	14:18	旧萩野小学校前	13:27	16:07
円満寺	8:10	14:20	萩野たばこ屋前	13:27	16:07
円満寺入口	8:10	14:20	水上	13:28	16:08
万場町	8:12	14:22	仁田山橋	13:29	16:09
北本町	8:14	14:24	仁田山	13:30	16:10
南本町	8:15	14:25	二枚橋	13:34	16:14
沖の町	8:16	14:26	朴沢	13:38	16:18
新庄駅前	8:17	14:27	黒岩	13:39	16:19
県立病院前	8:20	14:30	土内	13:40	16:20

芦沢線

上り(芦沢→県立病院前)			下り(県立病院前→芦沢)		
停留所名	1便	2便	停留所名	1便	2便
芦沢	9:00	11:39	県立病院前	11:00	14:40
芦沢公民館前	9:01	11:40	新庄駅前	11:03	14:43
志津	9:03	11:42	沖の町	11:04	14:44
角沢公民館前	9:05	11:44	南本町十字路	—	—
角沢	9:06	11:45	清水川町	11:05	14:45
一本杉	9:07	11:46	荘内銀行前	11:06	14:46
野際団地前	9:09	11:48	ヨークベニマル新庄下田店前	11:08	14:48
東高前	9:09	11:48	鉄砲町	—	—
本宮町	9:10	11:49	金沢	11:12	14:52
最上学園前	9:11	11:50	松枝	11:14	14:54
神室産業高校前	9:12	11:51	玉の木町	11:16	14:56
新松本町	9:13	11:52	新松本町	11:16	14:56
玉の木町	9:13	11:52	神室産業高校前	11:17	14:57
松枝	9:15	11:54	最上学園前	11:18	14:58
金沢	9:17	11:56	本宮町	11:19	14:59
鉄砲町	9:19	11:58	東高前	11:20	15:00
ヨークベニマル新庄下田店前	9:20	11:59	野際団地前	11:20	15:00
荘内銀行前	9:22	12:01	一本杉	11:22	15:02
清水川町	9:23	12:02	角沢	11:23	15:03
南本町十字路	9:24	12:03	角沢公民館前	11:24	15:04
沖の町	9:25	12:04	志津	11:26	15:06
新庄駅前	9:26	12:05	芦沢公民館前	11:28	15:08
県立病院前	9:29	12:08	芦沢	11:29	15:09

料金表		
一般の方		200円
満70歳以上の方・障がい者の方・小学生～高校生(要身分証の提示)		100円
未就学児		無料

時刻表

かむてん号のバス
新庄市営バス

市営バス「かむてん号土内線・芦沢線」
運休日 土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

フリー乗降区間

で網かけされている区間は、バス停以外の場所でも乗り降りできます。

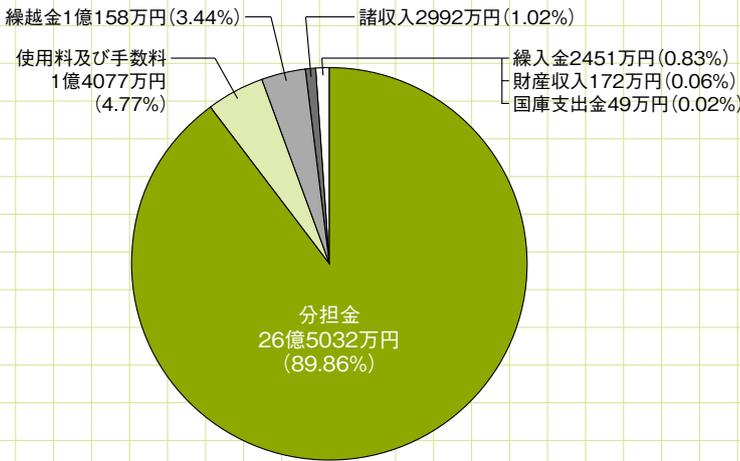


令和2年度最上広域市町村圏事務組合

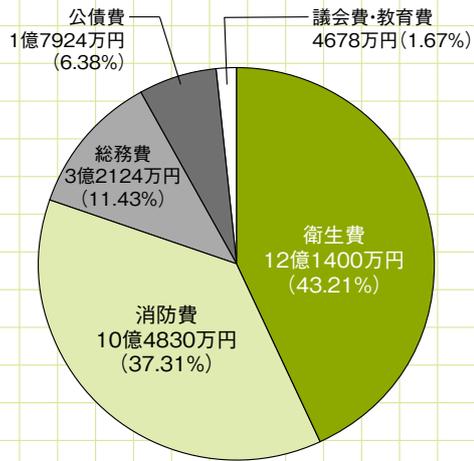
決算概要

最上広域市町村圏事務組合議会10月定例会で、令和2年度決算が認定されました。一般会計歳入総額29億4931万円(前年度比5486万円増加)、同歳出総額28億956万円(前年度比1668万円増加)となっています。

一般会計歳入 29億4931万円



一般会計歳出 28億956万円



分担金の内訳

区分	2年度決算	構成比(%)	対前年度増減
新庄市	11億127万円	41.6	592万円
金山町	2億1319万円	8.0	410万円
最上町	3億1303万円	11.8	679万円
舟形町	1億7919万円	6.8	424万円
真室川町	2億9284万円	11.0	541万円
大蔵村	1億2665万円	4.8	123万円
鮭川村	1億5102万円	5.7	95万円
戸沢村	1億8020万円	6.8	▲70万円
交付税措置分	9293万円	3.5	88万円
計	26億5032万円	100.0	2882万円

一般会計の主な事業

区分	2年度決算	対前年度増減
広域交流センター「ゆめりあ」管理運営費	1億796万円	▲554万円
エコプラザもがみ管理運営費	6億8687万円	8502万円
リサイクルプラザもがみ管理運営費	2億130万円	▲1050万円
もがみクリーンセンター管理運営費	3億1474万円	▲41万円
消防・救急業務運営費	10億4830万円	▲4307万円
教育研究センター管理運営費	4572万円	85万円
公債費(借入金返済)	1億7924万円	3192万円

特別会計決算

区分	歳入	歳出
最上広域ふるさと市町村圏事業*	429万円	75万円

※主な事業 沖縄との交流事業(49万円)
外国人誘客施設整備事業(22万円)

一般会計歳出のうち、総務費は前年度から1422万円増加し、3億2124万円となりました。その中でも、ゆめりあの管理に関する費用が1億796万円で、実施した主な事業は、ゆめりあの花と緑の交流広場カーテン設置工事(495万円)です。衛生費は、前年度から7664万円増加し、12億1400万円となりました。実施した主な事業は、エコプラザもがみの施設全体の点検整備を実施するプラント設備点検整備等業務委託(3億8830万円)、リサイクルプラザもがみの浸出水処理施設水槽防食塗装修繕(2332万円)です。消防費は前年度から4307万円減少し、10億4830万円となりました。実施した主な事業は、本署へ配備する救急車1台の購入(3461万円)、金山支署へ配備する消防ポンプ自動車1台の購入(4785万円)です。また、聴覚や音声・言語に障がいのある方との円滑な意思疎通を図るために、NET119サービス事業を開始しました。

特別会計の歳出は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、最上圏域と沖縄中部圏域との児童交流事業が中止となったことから、前年度から950万円減少し、75万円となりました。

最上広域市町村圏事務組合は、最上8市町村の皆さんの生活に密着した消防、ごみ・し尿処理などの業務を効率的に進めることを目的として設立された団体であり、今後も安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、事務事業の円滑な推進と経費の削減に努めていきます。

11月14日は
世界糖尿病デー

あなたは「糖尿病」の 心配はありませんか？

糖尿病は持って生まれた遺伝体質に、生活習慣が関係して発症する生活習慣病の一つです。糖尿病の初期は無症状ですが、血糖値が高い状態が長年続くと、体のさまざまな場所、特に血管に悪い影響を与え、自覚症状が現れます。

糖尿病の3大合併症「し・め・じ」

し

【神経】糖尿病神経障がい

発症から5年ほどで症状が現れ、合併症の中で最も早く気づくことが多いのが神経障がいです。高血糖により末梢神経にも障がい及び、足や手の先のしびれ・痛み・感覚マヒによる感覚低下などの症状が出ます。進行すると潰瘍や壊疽などを引き起こすこともあります。



め

【眼】糖尿病網膜症

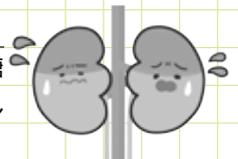
眼底にある網膜の血管が障がいされ、視力が低下したり、眼に異常が生じたりします。適切な治療を受けないと症状が進行し、失明のリスクが上がります。糖尿病の診断を受けたら、自覚症状がなくても速やかに眼科を受診しましょう。



じ

【腎臓】糖尿病腎症

腎臓は血液をろ過して、体に不要な老廃物を尿として排泄する働きをしています。高血糖により腎臓の糸球体という部分の毛細血管が障がいされると、ろ過機能が徐々に低下して腎不全を引き起こし、人工透析が必要になります。



あなたの血糖値はどのくらい？

まずは、年に1回の健診で、ご自身の血糖の状態を確認しましょう！

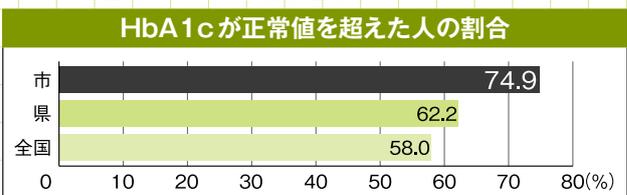
項目	正常値
空腹時血糖	99以下
HbA1c*	5.5以下

※ HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー):

過去1~2カ月の平均的な血糖値の状態を反映する指標

新庄市民の現状は？

本市の令和元年度の特健診(国保40~74歳)の結果では、7割を超える方が正常値を超えています



間に合います!生活改善! -できることから始めましょう-

食

- 1日3食、バランスよく食べましょう
- 腹8分目を心がけましょう
- 早食いせず、よくかんで食べましょう

運

- 今よりも10分多く体を動かしましょう
- 家事や趣味でも動いた分の効果があります
- 食後に体を動かすとより効果的です

「要治療」と言われたら...

まずはかかりつけ医に受診・相談し、場合によっては専門医を紹介してもらいましょう。生活改善だけで血糖のコントロールがうまくいかない場合、薬物治療が必要となります。



11月は「児童虐待防止推進月間」です。

体罰などによらない子育てを

子どもへの体罰は、令和2年4月から法律で禁止されています。
子育て中の保護者に対する支援を含めて、
体罰などによらない子育ての推進に社会全体で取り組んでいきましょう。

しつけと体罰の違い

しつけは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにサポートする行為です。しつけのつもりでも、軽いものでも、身体に何らかの苦痛を与えたり、意図的に不快感をもたらしたりする行為は、体罰になります。

子どもにしつけをするときには、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝えることを心掛けましょう。

体罰が子どもにも与える悪影響

体罰などの行為が、子どもの心身の成長や発達に悪影響をもたらす可能性があることは、科学的にも明らかになっています。親から体罰を受けていた子どもは、全く受けていなかった子どもに比べて「落ち着いて話を聞けない」「約束を守れない」「一つのこと集中できない」「我慢ができない」「感情をうまく表せない」「集団で行動できない」など、問題行動のリスクが高まります。

体罰などによらない子育てのために

子育てを担うことは、大変なことです。子どもに腹を立てたり、イライラしたりすることは、子育て中の保護者の多くが経験しています。体罰などによらない子育てを行うために、次のポイントを心掛けながら、子どもとの関わりを考えてみましょう。

ポイント1

子どもの気持ちや考えに耳を傾ける

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちや落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。子どもに問い掛けをしたり、相談をしたりしながら、どうしたら良いかを一緒に考えましょう。



ポイント2

「言うことを聞かない」にもいろいろある

気を引きたい、自分の考えがある、言われていることが分からない、体調が悪いなど、さまざまな理由があります。子どもが「いやだ」という気持ちを持つことは、悪いことではありません。重要なことではない場合、無理強いをしないことも一つの方法です。



ポイント3

子どもの成長・発達は、人によって異なる

子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

ポイント4

子どもに合わせて環境を整える

乳幼児の場合は、触れると危ないものはしまっておくなど、叱らなくてもよい環境づくりを心掛けましょう。子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが困った行動をしないような環境づくりを工夫してみましょう。

ポイント5

子どものやる気に働き掛ける

子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら、待つことも一つの方法です。難しければ、場面を切り替えるなど注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。

ポイント6

肯定文でわかりやすく、時には一緒に

子どもに伝えるときは大声で怒鳴らずに、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に伝えましょう。また、穏やかに、近づいて落ち着いた声で話すと、子どもに伝わりやすくなります。一人でさせるだけではなく、「一緒におもちゃを片付けよう」と誘い、やり方を教えることも大切です。



ポイント7

良いこと、できていることを具体的に褒める

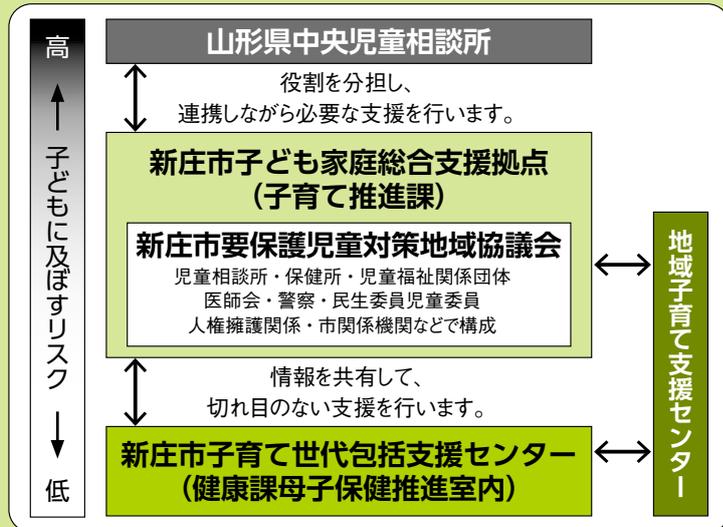
子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。結果だけではなく、頑張りや認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



開設!!

新庄市子ども家庭総合支援拠点

心身ともに健やかな子どもの成長を支援するために、「新庄市子ども家庭総合支援拠点」を子育て推進課に開設しました。市役所本庁舎1階の相談室には親子交流スペースがあり、お子様と一緒に安心してご相談いただけます。支援拠点では、さまざまな相談に応じて関係機関と連携し、支援を必要としている子どもや家庭への訪問・見守り・適切なサービスの情報提供などの支援を行います。



▲親子交流スペースの様子(市役所本庁舎1階)

出産や子育てに悩んだら、ひとりで抱え込まず、まずは誰かに相談してみましょう。

子ども家庭総合支援拠点 (子育て推進課子育て企画室)	Tel 29-5811	地域子育て支援センター (わらすこ広場併設)	Tel 22-5115
子育て世代包括支援センター (健康課母子保健推進室)	Tel 29-5790	「ハリス子ども文化センター」 (ハリス保育園内子育て支援センター)	Tel 23-7880
教育委員会教育相談室 「教育なんでも電話相談」	Tel 23-7266	「びよこクラブ」 (新庄保育園内子育て支援センター)	Tel 22-0260
地域の民生委員・児童委員 詳しくは、成人福祉課生活支援室へ	Tel 29-5808	「子育て支援センター moco's」 (NPO 法人はぐくみ保育園)	Tel 080-5552-7324

子どもの虐待かもと思ったら…

児童相談所全国共通ダイヤル

「189」へ!!

地域まるごと応援団!

一八向中学校 フィールドワーク



八向中学校2年生

ながさわ あやね
長澤 彩希 さん

1年生のときに授業で行った森林学習で、チョウセンアカシジミという貴重なチョウが自分の住んでいる地域にいることを知り、興味を持ちました。チョウセンアカシジミをはじめ、大好きな「自然」をテーマに調べています。



福宮チョウセンアカシジミを守る会

やぎゅう あきお
顧問 **柳生 昭男** さん

福宮チョウセンアカシジミを守る会は、平成28年から保護活動を行っています。地元の小中学生と一緒に「トネリコの木」を植樹するなどの環境学習も行っています。子どもたちが参加してくれることで、保護活動の広がりを感じています。



総合学習の様子

「森林学習で生徒の皆さんに植樹体験をしてもらう際には、木に名前をつけてもらっています。植えた木にチョウが卵を産み、羽化していく姿は感動するものがあります。将来、自分が植えた木を見に来てくれたらとても嬉しいです」と話してくれた柳生さん。森林学習で興味を持ち、テーマに選んでく

ました。福宮チョウセンアカシジミを守る会は平成27年に設立され、翌年から本格的に活動を始めました。40代〜80代の12名が所属しており、観察会や植樹会、森林学習などの活動を行っています。

整え、つなげ、守る。

八向中学校では2年生の総合学習で、生徒たちがそれぞれ興味のあるテーマを決め、地域のことを調べてまとめる活動を行っています。市内の歴史や食べ物などからテーマを決め、調べたことやフィールドワークで学んだことを、パワーポイントを使って資料を作成しています。今回取材に協力してくれた彩希さんは、1年生のときの経験から、チョウセンアカシジミについて調べて

地域に飛び出す!

れた彩希さんのような経験が、次の世代の活動につながっていくことに期待しているそうです。

知り、感じ、伝える。

「実際に保護活動をしている方から話を聞き、限られた地域でしか生息していないことを知りました。写真やとても小さい卵を見て、絶滅してほしくないと思いました」そう話してくれた彩希さん。さらに、「トネリコの木など、できることから保護活動に関わっていきたいです。そして発表資料をいろんな人に見てもらい、チョウセンアカシジミのことを知ってほしいです」とも話してくれました。



取材をする彩希さん

フィールドワークに参加した生徒たちは、地域の方々から質問に答えてもらいました。一方で、地域の方々は興味を持った生徒がいることに喜んでいました。そして、地域の方々の思いを受け止めた生徒たちは、10月に発表会を行いました。地域に飛び出し、学び、関わることで地域を知り、伝えたい思いが生まれる。地域と学校がつながることで、子どもたちだけではなく、地域もより豊かに育っていくのかもしれない。

弁護士・司法書士の費用の立替え

無料法律相談(離婚、借金問題、相続等。)



法テラスは、国が設立した公的な法人です。

法テラス山形 ☎0570-078381

平日9:00~17:00(山形市七日町2-7-10 NANABEANS 8F)

法テラス・サポートダイヤル
(コールセンター)

0570-078374

(おなやみなし) 平日9:00~21:00
土曜9:00~17:00

山形でいちばんイケてる

デザイン事務所を目指してます

glassydesign

新型コロナウイルス ワクチン接種

本市の新型コロナウイルスワクチン接種は、4月下旬からの高齢者施設などの入所者と従事者への接種を皮切りに、5月下旬からは在宅の高齢者、7月上旬からは65歳未満の基礎疾患を有する方などへ接種を進めてきました。

これまで体調不良などにより接種できなかった方でも、2回目のワクチン接種を令和4年2月28日(月)まで接種できます。接種を希望されている方で、まだ予約されていない方はお早めにご予約ください。



これまでの接種率

11月1日時点の年代別の接種率は、2回の接種が完了した方は40～90歳代で80%以上となっており、特に60～80歳代は90%を超えています。一方、10・20歳代は約70%ですが、1回目の接種率が約80%となっているため、最終的には他の年代と同程度まで上昇することが見込まれます。

新型コロナウイルスワクチンは発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。まだ接種がお済みではない方は、自分を守るためにも、家族や友人などの大切な人を守るためにも、ぜひ接種をご検討ください。

年代ごとの接種率(11月1日時点)

年代	人口 (9月末時点)	1回目接種		2回目接種	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
0～11歳	2,873人	-	-	-	-
12～19歳	2,576人	2,149人	83%	1,792人	70%
20～29歳	2,741人	2,142人	78%	1,813人	66%
30～39歳	3,408人	2,696人	79%	2,472人	73%
40～49歳	4,425人	3,847人	87%	3,704人	84%
50～59歳	4,411人	3,963人	90%	3,891人	88%
60～69歳	5,241人	4,844人	92%	4,800人	92%
70～79歳	4,723人	4,424人	94%	4,389人	93%
80～89歳	2,983人	2,717人	91%	2,692人	90%
90～99歳	898人	760人	85%	746人	83%
100歳以上	17人	8人	47%	7人	41%
合計	34,296人	27,550人	80%	26,306人	77%

ワクチンの追加接種(3回目接種)

ワクチンを2回接種した場合でも、時間経過とともにワクチンの有効性や免疫効果が低下することが諸外国から報告されています。そのため、国では追加接種(3回目接種)を計画しています。

対象者	2回目接種を完了した方のうち、概ね8カ月以上経過した方 ※2回の接種を受けた全員が対象になる予定です。
接種回数	1回
予定時期	令和3年12月以降に医療従事者などから接種開始予定。その他の方の接種スケジュールは、下表のとおりとなります。

3回目接種スケジュールの一例

2回目接種日 (例) 令和3年 6月1日	8カ月後	3回目接種予定日 令和4年2月1日以降
(例) 令和3年10月1日		令和4年6月1日以降

接種の詳細は現在調整中ですので、決定次第お知らせします。

2回目の接種を完了された方に対し、接種済証を保管するためのビニールケースを配布しています。健康課の窓口でもお配りしていますので、まだお持ちでない方は健康課までお越しください。

◎詳しくは、健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室へ。TEL29-9117

新規募集 (ご夫婦で) ダンスを始めませんか?
見学自由・無料体験レッスン実施中

新庄教室 (月・水・金・土)
TEL 0233(29)2812
※レッスン時間は相談に応じます。

林田ダンススクール
指導: 林田 憲尚 / 林田 正人 (土) 住所: 新庄市千門町4-18
営業時間: 午前10時～午後9時

地元と共に
新庄信用金庫



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

1月1日～12月31日に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除として所得税や住民税申告の控除対象になります。対象者は、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際にご使用ください。

- 対象 ①1月1日～9月30日に納付した方 ②10月1日～12月31日に納付した方
- 発送時期 ①10月下旬～11月上旬、②令和4年2月上旬
- ※領収証書でも控除を受けることができます。
- ◎新庄年金事務所 Tel 22-2050



げん気な広域最上の発表会

- とき 11月21日(日) 13時～
- ところ ゆめりあ花と緑の交流広場
- 内容 歌・演奏・踊りなどのステージイベント
- ◎新庄最上をげん気にする会 Tel 22-2340



毎月1回の料理教室 インド・ゴア料理

- とき 11月25日(木) ①11時～、②18時～
- ところ 市民プラザ3階調理実習室
- 講師 笹美知子氏
- 材料費 25000円
- 申込締切 11月22日(月)
- ◎事務局・笹 Tel 22-20806

お知らせ



青春を取り戻せ！ 一緒にハーモニカを吹きませんか？

- 対象 年齢・経験不問
- 講師 県ハーモニカ協会最上支部代表 小林賢一氏
- 申込締切 令和4年1月10日(月・祝)
- ※ときとところ・参加費は、申し込んだ方と相談の上決定。また、見学のみも歓迎。
- ◎最上町ハーモニカ愛好会・小林 Tel 090(4630)4809



第43回新庄市総合体育大会

- ソフトテニス競技(一般の部・小学生の部)
- とき 12月5日(日)
- ところ 市体育館
- ◎新庄地区ソフトテニス連盟・川田 Tel 090(6627)0478
- 柔道競技
- とき 12月12日(日)
- ところ 市武道館
- ◎市柔道連盟・田中 Tel 090(2660)9333



県内一斉空き家相談会

- とき 11月27日(土) 9時～12時
- ところ 市民プラザ
- 申込締切 11月26日(金)
- ※要予約
- ◎県宅地建物取引業協会新庄もがみ Tel 29-73303



そば打ち体験教室

自家製「最上早生」のそば粉を使った本格そば打ち体験！挽きたて・打ちたて・茹でたての三たてに加え、採れたての新そばを楽しめます。

- とき 12月4日(土) 10時～13時
- ところ わくわく新庄1階創作実習室
- 講師 遠藤敏信氏
- 持ち物 エプロン・薄手のビニール手袋・手ぬぐい(タオルも可)
- 参加費 千円(材料費込み)
- 定員 12組(1人での参加も可)
- 申込締切 12月1日(水)
- ◎わくわく新庄 Tel 23-0197



結婚個別相談会

- 対象 独身の方または独身者の親御さんなど
- とき 12月5日(日) ①9時～、②10時～、③11時～、④13時～、⑤14時～
- ところ 市民プラザ第2研修室
- 相談員 婚活アドバイザー 伊藤裕子氏
- 相談料 無料 ■定員 5名(完全予約制)
- 申込締切 11月29日(月)
- ◎総合政策課企画政策室 Tel 22-2115



毎週土曜日開催の農産物直売 プレゼントデー

- とき 11月20日(土) 13時～15時
- ところ ふるさと歴史センターと保健センターの間
- ◎新庄市そ菜園芸研究会・柿崎史子 Tel 090(2021)1160

市の人口(9月末時点)	
34,296人(34,870人)	
男	16,406人(16,660人)
女	17,890人(18,210人)
世帯数	13,961世帯(13,996世帯)
9月の異動	
出生	15人(16人)
死亡	60人(39人)
転入	53人(73人)
転出	76人(70人)
※全て日本人+外国人の数で、()は1年前の数値です。	

— 介護認定された方、障がい者の方限定の移送サービス —

介護100円タクシー

http://www.kaisei-company.com/ (予約制) ご不明な点はお気軽に電話下さい。

■介護保険内 30分以内 運賃100円
※介護保険利用者の方は、介護保険の自己負担が発生します。

■介護保険外(障がい者の方1割引) 15分以内 運賃1,560円

TEL 0233-29-2912

カイセイ3つのデイサービス

カイセイ デイサービス

最新機器での機能訓練、庭を見ながらのお風呂やウォーターベッドマッサージリラックス。

新庄市末広町 7-4
TEL 29-2912

カイセイ ホーム・デイ

お泊り可能な少人数デイ。美味しい食事とともに快適な生活を約束します。

新庄市末広町 7-3
TEL 29-2912

カイセイ ほっと新庄

広々ゆったりとした空間でカフェのようなくつろぎのひとときをご体感ください。

新庄市大字奥田字下村西19-72
TEL 25-2312

PICK UP!

ピックアップ!



生活・子育て応援臨時特別給付金

10月より受付を開始しています。対象者で未申請の方は、早めの申請をお願いします。

■対象 次の①か②に該当する世帯
①令和3年度住民税均等割りが全員非課税の世帯、②新型コロナウイルス感染症の影響によって1月1日以降の収入が急変し、全員が住民税非課税相当の収入になった世帯

■申請期間 令和4年1月31日(月)まで
■支給額 世帯主および平成15年4月2日以降に生まれた方は1人当たり15,000円、それ以外の方は1人当たり1万円

■支給方法 世帯主の口座に入金
■支給手続 申請書が送られている方は同封の返信用封筒にて、それ以外の方は成人福祉課窓口にて

◎成人福祉課高齢者福祉推進室
Tel.29-5809



体験!ここは“木”になる場所!

■とき 11月14日(日)10時~15時30分
■ところ エコロジーガーデン文化交流施設1階・2階

■内容 木のジャングルジム、カンナくずフラワー作り・カンナ掛け体験などの親子で楽しめるワークショップ、木の香り体験、木造建物の工夫や職人技の紹介など

◎県建築士会まちづくり委員会・五十嵐
Tel.090-9364-4237



ウォールグリーン WORK SHOP

ご自宅をカフェのような素敵な空間にしてみませんか?

■とき 11月23日(火)10時~12時
■ところ 最上中央公園内すばーていあ
■参加費 1,000円

◎市体育協会(すばーていあ)
Tel.23-1000

新型コロナウイルス感染症対策 離職者応援金

■対象 新型コロナウイルス感染症に起因して県内の事業所から解雇・雇止めされた県内の労働者

■応援金 1人当たり5万円(1回限り)

■申請方法 郵送

■申請期間 解雇・雇止めされたのが4月1日~9月30日の方は12月13日(月)まで、10月1日~12月31日の方は令和4年1月12日(水)~2月9日(水)ともに消印有効)

◎県産業労働部雇用・コロナ失業対策課
Tel.023(630)2377

やまがたの森づくり発表会

■対象 森づくり活動に興味がある方、補助事業による活動を検討している方

■とき 11月23日(火)祝 11時30分~16時30分

■ところ 山形ビッグウイング2階交流サロン

■内容 講演、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動発表「やまがた木育」体験と森のホームステイ

◎県環境エネルギー部みどり自然課
Tel.023(630)2432

相続無料電話相談会

■とき 11月28日(日) 10時~16時

■応対者 司法書士

■相談料 無料

■相談専用電話 0120(309)349

◎県司法書士会
Tel.023(642)3434

食品営業届出の提出期限は11月30日まで!

食品衛生法の改正により、新たに営業届出制度が始まっています。

■対象 野菜果物販売者、米穀類販売者、農業保存食品製造者など

■届出方法 厚生労働省「食品衛生申請等システム」からのオンライン申請または保健所へ

◎県防災くらし安心部食品安全衛生課
Tel.023(630)2677

kitokitomarche

■とき 11月21日(日) 10時~15時

■ところ エコロジーガーデン

※当日はエコロジーガーデン臨時駐車場(北)をご利用ください。

◎エコロジーガーデン
Tel.29-2122

求職者向け 職業訓練1月生募集

■対象 ハローワークに求職登録している方

■募集科 福祉環境サービス科

■訓練期間 令和4年1月5日(水)~6月30日(木)

■ところ ポリテクセンター山形

■費用 無料(テキスト代は自己負担)

■定員 15名

■申込先 ハローワーク

■申込締切 12月2日(木) 12時まで

◎ポリテクセンター山形
Tel.023(686)2016

標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか?

法律で定められた消費者(利用者)擁護のための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従い営業している理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店では、店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は、安心・安全・清潔を約束する信頼できるお店です。また、万一の場合には事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

◎県生活衛生営業指導センター
Tel.023(623)4323

厚生労働大臣認可

— いつもそばに、アークベル —

あなたの人生の節目に役立つアークベルメンバーズ

アークベルメンバーズとは…
月々わずか1,000円からの掛金で、ライフプランに合わせ、様々な特典がご利用できる安心のシステムです。ご婚礼、花嫁衣裳、ご葬儀、成人式など、人生の様々な行事でご利用いただけます。

ご葬儀プラン

ご自宅葬、会葬葬、新しい形でのご葬儀など、あらゆるスタイルに対応

各種衣裳プラン

花嫁衣裳・新郎衣裳
成人式衣裳・七五三衣裳など

お問い合わせ Arkbell アークベル新庄 TEL.23-1032
新庄市大字鳥越玉ノ木1899-9

♥初めての方大歓迎

心を整える 写経教室

12/3(金) 午前10時~
わくわく新庄 2F 相談室

参加費: 無料

◎講師をお迎えし基本を体験!
◎写経用紙・ペンはご用意します

祈りの文化を継承する 参加のお申込み/お問合せ
香花堂 TEL.0120-0541-65 香花堂



いま **こし** あった。

地域おこし
協力隊
活動レポート
Vol.7



協力隊としての半年を振り返って

「スポーツコミュニティ推進事業」を担当している奥山です。新社会人として地域おこし協力隊に就任してから、あっという間に半年が過ぎました。

この半年間を振り返ってみると、人との交流を深めていくことは大切なことであると同時に、大変なことでもあったと感じました。縁があって各学校のマラソン大会やクラブ活動に参加させていただき、人とのつながりや温かさを実感しました。しかし、県内や市内で新型コロナウイルス感染症が拡大したり収束したりと先が見えず、不安定な状況の中で新たな交流を作ることの難しさを痛感する期間でもありました。

6月から始めた新庄地区ジュニア長距離練習会も、新型コロナウイルス感染症の影響で8月下旬から活動を自粛していました。最近になってようやく活動を再開することができ、参加者も少しずつ増えて18人になりました。参加している小中学生や保護者の方からは、「記録が伸びた!」「楽しかった!」という声をいただき、活動も軌道に乗ったところでした。しかし、日没が早くなり、さらにこれからは雪が降るので、今後のやり方を決めなければいけない時期が迫っています。

雪を活用した 新庄ならではの活動

冬、雪が降ってからの練習をどうするか…。真っ先に思いついたのは、体育館などの屋内施設を借りて活動することです。ですが、せっかくなので雪に触れあうことを楽しみながら、冬でも外で体を動かせる活動もしてみたいと考えました。

市体育協会の方に相談したところ、すばーいあに「かんじき」がたくさんあると教えていただきました。そこで、かんじきを履いて雪の上で行うトレーニングなど、冬という季節や雪国という環境だからこそできる活動を企画していく予定です。

こういったことを通じて、冬の体の動かし方や新たな楽しみを発掘していきたいと思います。厄介者として扱われがちな雪ですが、貴重な資源と捉え、上手に活用していきたいですね。

また、活動の内容やスポーツイベントなどの情報を発信しているInstagramを7月から運営しています。冬場の活動が具体的に決まりましたらInstagramを通じてお知らせしますので、ぜひご覧ください!



©詳しくは、社会教育課へ。Tel.23-5005



文字を見やすく
フォントを使用しています。